

松山市児童センター・児童館からのお知らせ

臨時休館(4/9~5/31)

愛媛県の『新型コロナウイルス感染対策期延長』に伴い、松山市内8つの児童センター・児童館は、令和3年4月9日(金)からの臨時休館を5月31日(月)まで継続します。

今後の情報は、ホームページをご覧ください。各児童センター・児童館へお問い合わせください。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大の1日も早い収束と、皆さまのご健康をお祈りして、再開した児童センター・児童館でお会いできる日を楽しみにしています。

<お問い合わせ先一覧>

詳細は、各児童センター・児童館にお問い合わせください。

※電話対応：開館日の9:00~18:00

中央児童センター	若草町 8-3 TEL 089-933-9311	
南部児童センター	古川北 3丁目 8-20 TEL 089-969-1005	
北条児童センター	河野別府 937 TEL 089-992-9559	
新玉児童館	三番町 6丁目 4-20 TEL 089-943-5801	
味生児童館	別府町 177-1 TEL 089-953-5051	
久米児童館	鷹子町 4-4 TEL 089-970-0907	
久枝児童館	西長戸町 638-1 TEL 089-922-3800	
畑寺児童館	畑寺 4丁目 8-5 TEL 089-905-9614	

